

食事サービス提供契約書

株式会社ヒナコーポレーション（以下「甲」という）と入居者（以下「乙」という）は、サービス付き高齢者向け住宅サエラ辰巳（以下「住宅」という）における食事サービス提供に
関し、次の通り契約を締結する。

第1条 甲は、本契約に基づき、乙に対し住宅での食事サービスを提供する。

第2条 食事利用代金は次のとおりとする。

朝食=378円、昼食=702円、夕食=756円

第3条 食事提供場所は、食堂又は居室とし、提供時間帯は次のとおりとする

朝食=8時～9時　昼食=12時～13時　夕食=17時～18時

第4条 食事のキャンセルは、3日前までに、住宅のスタッフに申し出るものとする。

なお、欠食された場合の食事料金は請求しないものとする。ただし、キャンセル期間を過ぎた場合は、100%の料金が生じるものとする。

第5条 食事利用代金は、月末締めの翌月28日払とし、乙は入居契約書に記載の賃料と
同様の方法により、甲に支払うものとする。

第6条 本契約の有効期間は、入居日より1年間とする。

ただし、期間満了日の6ヶ月前までに当事者双方から何らの申し出がないときは、
この契約は更に1年間自動的に更新されるものとし、その後もこれに準ずるもの
とする。

第7条 本契約に定められていない事項に関しては、必要ある度毎に甲、乙相協議
して、これを決定する。

この契約締結の証として本書2通を作成し、甲、乙記名押印のうえ各々その1通を保有する。

令和　年　月　日

甲　住所　神戸市灘区備後町五丁目3-1-309

株式会社ヒナコーポレーション

代表取締役　園田　潤治

印

乙　入居者

住所

氏名

印